

決算特別委員会総務文教分科会

R7. 7. 18 (金)

午後2時10分～

全員協議会室

1 開 会

2 事務事業評価選定について説明

3 その他

決算事務事業評価に向けて

目的

事業の問題点を明らかにし、行政側に次年度予算において反映させること。

☆事業選定について

(留意点)

抽象的な議論、結論で終わらないよう、具体的な事務事業レベルで選定する。

対象とすべき事業

- ・ 市民の関心が高い、市民生活と密接した事業。
- ・ 今後も継続予定の事業で、目的に対する成果が見えにくいもの。
- ・ 市民ニーズの変化等に対応して、新たな視点を導入して改善すべき事業。
- ・ 民間、国、府が行う他の事務事業と事業目的や成果が重複しているもの。

明確な理由がない限り対象外とすべき事業

- ・ 小規模な事業
- ・ 一般財源の割合が少ない事業（国・府補助事業など）
- ・ 今後終了を予定している事業
- ・ 新規事業で成果がまだ表れていないと判断し得る事業
- ・ 法定受託事業や一般管理経費など

具体的な問題点を提示して、事業選定を行うこと。

事務事業評価実施概要

【目的】

決算審査において、実施された事務事業の効率性や成果などを議会が議論し評価することで、その結果を今後の事務事業の点検、改善及び予算編成に活かし、より効果のある市民福祉の増進に資する事務事業の実施を目的としています。

【フロー】

評価対象事務事業 選定及び調査

→ 評価対象とする事務事業を各分科会で選定します。対象事業の調査を行い論点を明確にします。

7～8月

各分科会

評価対象事務 事業通知

→ 選定した評価対象事務事業を執行機関に通知します。執行機関において事務事業評価資料を作成されます。

8月中旬

議会→執行機関

事務事業評価

※執行部から議会への資料提出

→ 事務事業について資料に基づき執行機関の説明を受け議論し、評価（拡充・現状維持・休止等）を行い、合意形成を図ります。

9月

分科会

※各分科会で実施日程を決定

評価結果まとめ

→ 分科会評価を基に委員会として評価結果をまとめます。改善、提案等を附帯決議とする場合には委員会で議決し、本会議に提案します。

9月

委員会議決
本会議議決

評価結果送付

→ 執行機関へ評価結果を送付します。

9月議会
終了後

議会→執行機関

改善等対応 の報告

→ 執行機関では提言に対して市政運営の改善、予算編成での反映等を検討し、その結果を予算特別委員会等で議会に報告されます。

当初予算
審査時等

執行機関→議会

事務事業評価

日程

各分科会で決定

※分科会間での日程調整あり

担当部・事務事業ごとの評価フロー

全員協議会室で実施（インターネット中継録画配信）

（担当部入室）

担当部説明

担当部から説明を受けます。
（事務事業評価資料に基づく）



質疑・個人評価

評価の判断材料として、説明に対する質疑を行います。
委員の意見を出し合い、自由に討議を行います。
質疑・討議を行いつつ各委員が個人評価を行います。（個人評価表の記入）



まとめ

個人評価から分科会の評価結果をまとめます。
○評価（拡充、現状維持、休止等）の決定
○評価に至った理由等
※ほぼまとまった段階で、担当部の意見を求めます。

（担当部退室）

過去の評価結果

【令和6年度審査（令和5年度決算）】

情報化推進経費		拡充
論 点	・デジタルファースト宣言をした本市において、どれだけ市民サービスが向上したのか。 ・A I やR P AなどI C Tの有効活用により、庁舎内のデジタル化はどこまで進んだのか。	
意 見	・業務の効率化がより図れる新たな手法の研究に努め、市民サービスの向上につなげられたい。 ・D Xに精通した人材の配置、育成を図られたい。 ・デジタル化の進行による、いわゆるデジタル弱者への対策に努められたい	
不登校対策経費		拡充
論 点	・不登校に対する未然防止、早期発見に比重をおいた施策とは。	
意 見	・不登校の早期発見と未然防止の観点から、支援員の増強を検討されたい。 ・先進的な取組を参考に、児童生徒の居場所づくりに努められたい。 ・本来の学校の在り方を再確認し、魅力的な学校づくりと公教育の充実を図られたい。	
情報教育推進経費		現状維持
論 点	・一人一台の環境は整ったが、効果を上げるための環境は整っているのか。 ・充実した活用になっているのか。	
意 見	・全児童生徒一人一台のタブレット端末配備が完了してから数年経過した中で、活用率だけに捉われず、アナログとデジタルのバランスをとりながら、今後も適正に事業の継続に努められたい。 ・すべての教員・児童・生徒が有効活用できるよう、引き続き支援に努められるとともに、I C T支援員の配置数を、国の定める基準に引き上げられたい。	

【令和5年度審査（令和4年度決算）】

○文化振興経費 (かめおか霧の芸術祭に係る経費)		見直しの上縮小
論 点	・当年当初の目的（文化芸術を通じた地域の課題解決など）に沿った事業ができたのか。 ・文化振興に対する市民ニーズに合致した事業になっているのか。	
意 見	・S D G sモデル事業にとらわれず、文化芸術振興の目的に絞って、事業の精選に努めること。	
○生涯学習推進経費 (公益財団法人生涯学習かめおか財団補助金)		見直しの上継続
論 点	・財団の役割は。	
意 見	・生涯学習推進の役割を担う事業として、引き続き努力するよう公益財団法人生涯学習かめおか財団に求められたい。	
○生涯学習推進経費 (ガレリアかめおか指定管理料)		見直しの上継続
論 点	・指定管理者変更でどのように変わったか。	
意 見	・一般社団法人かめおかコンベンションビューローに、指定管理者を替えた効果が表れるよう、市も責任をもって関わられたい。また、適宜状況を議会に報告すること。	

○若木の家管理経費		その他（施設の再編検討）
論 点	・学校教育活動としての利用が少ない中で、今後の方向性は。	
意 見	・引き続き市民のニーズに応えつつ、所管替えも含めた施設の在り方について、速やかに全庁的な検討を行うこと。	

【令和4年度審査（令和3年度決算）】

○生涯学習推進経費≪ガレリアかめおか指定管理料 ・ガレリアかめおか長寿命化対策工事 ・ガレリアかめおか長寿命化対策工事監理業務委託≫		見直しの上継続
論 点	・コンベンションビューローに指定管理者が変わったが、経営面などどのような変革があったか。 ・大規模改修のあり方について、ほかの考えはないのか。	
意 見	・指定管理料の抑制について、令和6年度までに具体的な成果がでるよう努めること。 ・ガレリアかめおかについては、今後のあり方について市全体で調査検討されたい。	
○交通安全対策経費（高齢者運転免許証自主返納支援事業）		見直しの上継続
論 点	・高齢者の免許返納を促進するために、有効な施策となっているのか。	
意 見	・対象者のニーズを把握し、事業推進を工夫されたい。 ・市全体の課題として、返納後の移動手段の整備に努められたい。	
○学校運営経費（選択制デリバリー弁当実施経費）		見直しの上継続
論 点	・目的に見合った事業になっているのか。	
意 見	・食育の要素を取り入れ、喫食率の向上に努め、完全給食につながるよう努力されたい。	

【令和3年度審査（令和2年度決算）】

○学校運営経費（選択制デリバリー弁当実施経費）		見直しの上継続
論 点	・「亀岡市中学校給食のあり方に係る基本方針」に掲げる目的に沿った事業が実施できているか。 ・完全給食を含めた今後の道筋についての考えは。	
意 見	・デリバリー弁当の現状について、しっかりと基礎調査を行い現状把握に努めるとともに、事業者とも綿密に連携し、目的に沿った事業となるよう努められたい。 ・将来的に目指すべき中学校給食の完全実施に向けた調査・検討の進捗状況が見えないため、検討状況を明らかにされたい。	
○放課後児童対策経費		見直しの上継続
論 点	・放課後児童会に関わっている人の声をどのように把握し、どのような対策を講じているのか。 ・今後、放課後児童会をどのように進めていくのか。	
意 見	・関係者のニーズをしっかりと把握し、支援員・補助員の人員確保及び場所の安定確保に努められたい。	

○教育委員会運営経費		見直しの上継続
論 点	・教育委員を増員した成果は。 ・教育委員はどのような意見を出されているのか。 ・教育委員の人選はどのようになされているか。	
意 見	・教育委員会の透明性をより高め、教育委員の意見がどのように教育行政に生かされているのか明らかにされたい。	
○移住・定住促進経費		見直しの上継続
論 点	・「離れ」にのうみの今後の方向性は。 ・移住・定住促進事業により、どれだけ移住に結びついたのか。課題は何か。	
意 見	・「離れ」にのうみの指定管理者に対し、宿泊者を増やすための努力を見せるよう求められたい。 ・人口減少を食い止めるため、市が部署間の連携を取り、全体が一丸となって移住・定住促進施策に取り組まれたい。	

【令和２年度審査（令和元年度決算）】

○移住・定住促進経費（移住促進施設事業経費）		見直しの上縮小
論 点	・指定管理料の実績と今後の見通しは。 ・目的に合致した事業になっているか。 ・超過収益への補填の実態は。	
意 見	・「離れ」にのうみについては、移住定住促進と観光振興を同時に進めているが、成果につながっていない。目的を観光振興にするなど、施設活用を再検討されたい。	
○文化振興経費（かめおか霧の芸術祭に係る経費）		見直しの上縮小
論 点	・市民への周知啓発はどこまで進んでいるか。	
意 見	・市民の認知度が低いので、市民への説明責任をしっかりと果たされたい。 ・これ以上関連事業を増やすと、ますます市民にとってわかりにくい事業となるため、規模を縮小し、財政支出を増やさないようにされたい。	
○生涯学習推進経費		その他
論 点	・生涯学習賞は、亀岡に特化した人に授与すべきではないか。 ・俳句事業は、事業効果が本当にあるのか。 ・ガレリアかめおかの今後の在り方を考えるべきではないか。	
意 見	・生涯学習賞については、市民の受賞に特化することの検討と併せ、この事業が本当に市民福祉の増進に寄与しているのか、事業の継続について検証・見直しをされたい。 ・俳句事業については、廃止すべきという委員からの厳しい意見もある中で、学校に負担をかけることなく、市民を対象とした事業となるよう、根本的な見直しをされたい。 ・ガレリアかめおかについては、今後、作成される大規模改修計画により、効果的な改修となるよう努められるとともに、指定管理についても民間の活用も含め検討されたい。	
○セーフコミュニティ推進事業経費		見直しの上継続
論 点	・認証取得について、今後どのように考えているか。	
意 見	・次回の認証取得を受けず、これまでのノウハウを生かして、市独自の安全・安心の取組を進められたい。 ・セーフコミュニティ活動に対する市民の認知度を高め、より積極的な市民参画を図られたい。	